

平成27年度

香 芝 市 議 会

行政視察研修報告書



建設水道委員会

香芝市議会 建設水道委員会

I 概要

香芝市議会 建設水道委員会 県外研修（平成27年度）

- 1 期 日 平成27年11月9日（月）～10日（火）
- 2 実施者 （委員長）関 義秀 （副委員長）中山 武彦
（委員）北川 重信 （委員）細井 宏純
（委員）森井 常夫
以上5名
- 2 視察地
 - (1) 広島県広島市中区国泰寺町一丁目6番3号
広島市 人口 1,189,853人（H27.9.30現在）
面積 906k㎡
 - (2) 広島県三原市港町三丁目5番1号
総社市 人口 98,257人（H27.9.30現在）
面積 471k㎡
- 3 視察事項
 - (1) 広島市 ・土砂災害復旧状況及び屋外防災スピーカーについて
 - (2) 三原市 ・環境保全型農業及び農業支援制度について

本委員会は、平成27年9月議会において、上記のとおり派遣を議決され、視察事項のとおり研修を行った。

まず、11月9日午後に広島市役所を訪れ、「土砂災害復旧状況及び屋外防災スピーカー」について、広島市災害対策課・植田氏、都市整備調整課・復興まちづくり係・三宅氏から説明を受けた後、質疑を行った。

その後、甚大な豪雨被害があった安佐南区八木地区に赴き、当時の状況や現在の復興状況について、担当者から説明を受けた。

翌、11月10日午前には三原市役所を訪れ、「環境保全型農業及び農業支援制度」について、農林水産課・森政氏、盛田氏から説明を受け、質疑を行った。

実施委員は、11月10日の夕刻に帰郷した。

Ⅱ 研修内容のまとめ

期 日：平成27年11月9日（月）

視 察 地：広島県広島市役所

研修内容：「土砂災害復旧状況及び屋外防災スピーカー」
について

〔 広島市の概要 〕

広島市は、政令指定都市であり、同県の県庁所在地である。中国地方の中南部、広島県西部に位置し、中国・四国地方で第1位の人口を有する。

世界史上初めて核爆弾（原子爆弾）で爆撃された都市として、世界的に知名度が非常に高い。それ故に、国際平和文化都市としても一定の影響力を持っており、広島市長の発案で創設された「平和市長会議」には、150を超える国から4600以上の自治体が加盟している。

【 防災行政無線屋外スピーカー 】

1. 経緯

非常災害時における災害情報の収集・伝達手段の確保を目的として、固定系（多重無線網）、同報系（屋外スピーカー、戸別受信機）、移動系で構成される防災行政無線を整備し、昭和62年度から全面運用を開始している。

同報系は、市役所、消防局、区役所、消防署に設置した放送卓や、Jアラートの自動起動装置等により、地域に設置した屋外スピーカー、戸別受信機を通じて、市民に防災情報等を提供するシステムで、地域の自主防災活動に必要となる気象情報、避難準備情報等を提供するほか、避難勧告、避難指示の緊急放送などを行っている。



富本市政調査部長から歓迎の言葉

2. 防災屋外スピーカーの整備状況

防災屋外スピーカーは、区役所、消防署等の防災拠点、広域避難場所や駅・港・繁華街等の屋外で、人が集まる場所や津波・高潮対策に伴う沿岸部など、現在は90基を整備している。

- | | | |
|------------|-------------|--------------|
| ・防災拠点・16基 | ・広域避難場所・40基 | ・駅・港・・・・9基 |
| ・繁華街・・・・3基 | ・沿岸部・・・・5基 | ・湯来地区・・・・10基 |
| ・再送信子局・7基 | | |

3. 防災屋外スピーカーの機能等

◎放送機能

- ・市役所、消防局、区役所、消防署に設置した放送卓からの放送。
- ・Jアラートからの情報は、自動起動装置による自動放送。
- ・屋外スピーカーに付属しているマイクからの放送。

◎電源

- ・通常時：AC100V（装置内DC24V）。
- ・停電時：バッテリー（17Ah）内蔵型で、1時間のうち5分間の放送を行うとした場合において、24時間使用可能。

◎設置場所

- ・建築物の屋上設置
- ・公園等の地上設置（約15mの鋼管組立柱）



担当者から説明を聞く委員

4. 各種の防災情報伝達手段の整備状況

市民への防災情報を、PUSH型（発信者側の操作により、自動伝達するタイプ）の防災行政無線、防災情報メール、緊急速報メール、サイレンなどや、PULL型（受けて側が能動的に情報を取得するタイプ）のホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック）、テレビでのテロップやデータ放送など、多様な媒体を組み合わせ、伝達している。

【平成26年8月20日・豪雨災害】

1. 豪雨災害の被災状況

■人的被害

- ・死者・・・74人
- ・負傷者・・・69人

■物的被害（住家）

- ・全壊・・・179件
- ・半壊・・・217件
- ・一部損壊・・・189件
- ・床上浸水・・・1,084件
- ・床下浸水・・・3,080件

2. 気象状況（24時間雨量）

- ◎三入東雨量観測局・・・284mm（※最大時間雨量・・・121mm）
- ◎上原雨量観測局・・・287mm（※最大時間雨量・・・115mm）
- ◎高瀬雨量観測局・・・247mm（※最大時間雨量・・・87mm）

3. 豪雨災害の概要

■死者74人

- ・安佐南区・八木地区・・・・・・・・・・52人
- ・安佐南区・緑井地区・・・・・・・・・・14人
- ・安佐北区・可部東地区・・・・・・・・・・4人
- ・安佐北区・三入南・可部町地区・・・・・2人
- ・安佐南区・山本地区・・・・・・・・・・2人

4. 避難勧告等の発令地域（最大時：8月20日～24日）

◎安佐南区

- ・避難指示・・・・・・・・・・467世帯・1,153人
- ・避難勧告・・・・・・23,782世帯・58,228人

◎安佐北区

- ・避難指示・・・・・・・・・・1,408世帯・3,474人
- ・避難勧告・・・・・・45,031世帯・105,880人

5. 避難者数（最大時：8月22日18時）

◎安佐南区

- ・避難世帯・・・・・・・・・・632世帯
- ・避難者数・・・・・・1,646人

◎安佐北区

- ・避難世帯・・・・・・・・・・272世帯
- ・避難者数・・・・・・708人



土石流発生現場を視察

6. 復興まちづくりビジョンの目的

行政と市民・企業等とが認識を共有し、早期の復興と地域の将来を見定めた安全・安心なまちづくりを着実に推進するため、中長期的な視点に立って、防災・減災のための施設整備など被災地域のまちづくりの骨格と、その実現に向けた実施方針を示すものである。

7. 復興まちづくりの対象とする地区（5地区）

- ・安佐南区・・・・・・・・山本地区、八木・緑井地区、大林地区
- ・安佐北区・・・・・・・・可部東地区、三入南・桐原地区

8. 復興まちづくりの期間

復興まちづくりの期間は、災害発生から概ね10年間（平成36年度まで）であり、災害発生から5年を「集中復興期間」として、被災家屋等の再建支援とともに、防災・減災のための骨格的な基盤施設の緊急整備に取り組む。

その後の5年間は、「継続復興期間」として引き続き施設整備などを進める。

8. 災害復旧現場の状況



①土石流発生現場での災害復旧状況



②土石流発生現場から市街地を望む

【所 感】

今回、大きな被害があったのは、住宅のすぐ裏に急峻な山が迫ったところで大規模な住宅開発が行われており、その谷筋にあたる場所で大きな被害が発生している。

この周辺の地域では、これまでに経験したことのない集中豪雨が降り続いたようである。また、10カ所以上で土石流が発生し、66人が亡くなり、291棟の建物被害が報告されている。

現在は、国も全面的にバックアップしている状況であり、砂防堰堤整備の緊急工事が急ピッチで実施されている。また、市も周辺住民の安全を確保するため、「復興まちづくりビジョン」を策定し、集中復興期間（5年以内）に都市計画道路の整備を行う方針である。

いずれの災害現場も、谷筋に沿った住宅だけが大きな被害を受けており、隣接する住宅は被害のないところも確認できた。また、担当者によると、昔から居住している方は、山の尾根筋に沿って住宅を建築されているため、今回の集中豪雨でも被害はほとんどなかったようである。

本市において、このような急峻な山が背後に迫っている住宅地は見当たらないが、本当に、このような場所に住宅開発が必要だったのかということに疑問を感じた。

Ⅲ 研修内容のまとめ

期 日：平成27年11月10日（火）

視 察 地：広島県三原市港町三丁目5番1号
三原市役所

研修内容：環境保全型農業及び農業支援制度について

〔 三原市の概要 〕

三原市は、広島県の南部に位置し、「浮城」の異名を持つ三原城の城下町を起源とする市である。三原の名の由来は、旧三原市街地の後背にそびえる桜山などの谷間に、湧原、駒ヶ原、小西原の3つの川の流れ出たところにできた平地である原があり、その3つの「ハラ」から「三原」と呼ばれるようになったとの説がある。

2005年には広島空港の立地する豊田郡本郷町、御調郡久井町、賀茂郡大和町などとの合併によって、陸・海・空すべての主要交通がそろった都市となった。備後都市圏の中心都市のひとつとして一翼を担っている。

【 農業の概要 】

1. 農業の状況

三原市では、沿岸島しょ部から山間部にわたって、水稻・野菜・果樹・花き・畜産など、それぞれ地域特性を活かした多彩な農業が営まれ、農業産出額は年間83億円となっている。



田中事務局長が歓迎のあいさつ

2. 農業の特性

市の北部地域は、畜産と水田農業の割合が高く、また、南部地域は、温暖な気候を活かし、野菜や果樹などの園芸作物の生産が盛んである。

なかでも高い市場評価を得て県外に出荷されている“わけぎ”や“かんきつ”など特徴的な作物もある。

また、北部地域は、一戸あたりの経営耕地面積が県平均と比較して大きく、ほ場整備が進み、集落規模（戸数・水田面積）の比較的大きな集落が多いこともあり、集落農場型農業生産法人の設立が県内でも進んだ地域となっている。

3. 環境にやさしい農業の推進

◎背景と課題

農業は、自然生態系を基礎とした営みであり、農産物の生産販売という経済活動にとどまらず、地域の自然や生活環境にも関わる活動であり、農業生産方式によっては、自然を良好に維持保全できるが、一方では、環境悪化を招く可能性を持っている。

また、今後の資源の枯渇、資材等の価格上昇による経費の負担、化学肥料の多用による土壌成分の偏りなどを考えると、従来型の農業を見直し、次代を見据えた持続的な農業を確立していくことが必要である。

◎将来の方向性

今後は、家畜の排泄物等を有効活用するなど、資源循環を重視した持続可能な農業をめざして、環境保全型農業を振興するための技術の確立普及や、特別栽培農産物等の販売を促進するため、消費者への認知度の向上に努める。

また、環境保全型農業の効果を広く発現するうえでは、個別農家だけでなく、地域の取り組みとして広げていく必要があり、関連施策を通じてその拡大をはかっていく。

◎施策の展開

1. 環境保全型農業の推進

○栽培技術の確立・普及

- ・環境保全型農業の推進体制の整備。
- ・堆肥の施用、地力増進作物の導入など、栽培技術の確立・普及。

○認証制度の普及・啓発

- ・特別栽培、エコファーマーなどの認証、認証制度の普及。
- ・特別栽培農産物等のPR・販売促進など、消費者への認知度の向上。

○農業系廃棄物の適正処理

- ・農業資材などの農業系廃棄物の適正処理。

○生態系の保全

- ・化学合成農薬・化学肥料の使用低減などによる、生態系に配慮した農業生産の推進。

2. バイオマス資源の利活用

- ・家畜排泄物、植物残さなど未利用資源の活用。
- ・農業・森林資源などのバイオマス利活用の検討。



関委員長から訪問の挨拶

4. 農業支援制度

◎振興作物生産拡大支援事業

集落法人の経営安定と高度化をはかるため、三原市農業振興ビジョン実施計画等において、生産拡大をはかる品目の生産を支援する。

〔例〕加工用ばれいしょ・キャベツ・アスパラガス・わけぎの生産に取り組む集落法人に対し、栽培資材費等の一部を補助する。



担当者から各研修項目を説明

◎新規就農者育成研修事業

新たに農業を始めようとする方に、就農のための研修を実施し、農業経営の開始や集落法人等への就職（就農）を支援し、農業の担い手となる人材を育成する。

〔例〕研修期間中は、研修者に月額7万円の研修奨励金を交付する。

◎新規就農支援事業

独立・自営就農した、新規就農育成研修事業青年給付金受給者を支援する。

〔例〕営農にかかる施設、機械の導入経費及び農産物の栽培にかかる経費。

◎畦畔管理の省力化実証実験

畦畔管理にかかる労力が大きな負担になっているため、カバープランツを利用した畦畔の省力管理を普及し、畦畔管理の負担軽減をはかる。

〔例〕センチピードグラス種子吹付講習会、種子吹付機の貸し出し。

◎農業体験交流等事業

農業体験交流等を行う団体に対し、必要な経費の一部を支援し、農林漁業に対する理解を深め、市の魅力を市外にも発信することで定住を促進する。

〔例〕農業体験等の実施に対して、一団体につき5万円を助成する。

◎農作物栽培用ハウス等導入事業

園芸作物を栽培する農業者や集落法人、新規就農者等への農作物栽培用の施設整備の助成を行うことで、農産物直売所や学校給食及び市場等への地元農産物の安定供給をはかる。

〔例〕50万円を限度に、栽培用施設導入経費（ビニールハウス・灌水施設・暖房・防風・防霜施設等）の2分の1以内を助成する。

◎新規振興作物検討事業

三原市で新たに振興する作物を検討するため、新規作物の研究を行う。

〔例〕園芸振興センター及び大学と共同で、新規作物の研究を行う。

◎イノシシ防護柵設置補助事業

〔例〕電気柵器購入に伴う資材費、トタン柵・金網柵の設置資材を補助する。

◎大規模イノシシ防護柵設置補助事業

〔例〕受益者3戸以上の共同申請となる。

◎イノシシ捕獲柵設置補助事業（箱わな）

〔例〕農業振興協議会等の地域組織に、年間1基までを基本に補助する。

◎狩猟免許取得費補助（上限12,200円）

新規に狩猟免許を取得された方に、狩猟取得免許にかかる経費を補助する。

◎イノシシ防護柵の原材料支給

侵入を防止する金網柵を設置する場合に、原材料を支給する。

〔例〕受益者3戸以上の共同申請となる。

上記のほかに、農業用施設維持補修事業、農業用施設改良事業、農地・農業用施設災害復旧事業、野菜づくり講習会など、数多くの事業が展開されている。

【所 感】

三原市は、北部に山間部が広がり、南部は平地で、さらに海岸に面した地域もあり、とても変化に富んだまちだという印象を受けた。

それぞれの地域では、その特性を活かして、山間部は柿や桃などの果樹栽培、平地では水稻や養豚、養鶏業などが盛んである。また、沿岸部は柑橘類やアスパラガス、軟弱野菜などの栽培が盛んで、その農産物は主に京阪神に出荷されている。

このように、地域の立地や特性に応じて、特色のある農業経営をされている点が印象的であり、市全体で、地元産業の農業を盛り上げていこうという意気込みが感じ取れた。

本市でも、地域ごとに何らかの工夫をすることによって、都市近郊の立地を活かした農業経営も可能ではないかと、再確認できた研修となった。

報告者 建設水道委員長 関 義秀